

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	10	会計管理費	158

部局名	出納室
課名	会計課

I : 事業概要

施策事業名	会計管理
事業目的	地方自治法、犬山市予算決算会計規則及び犬山市公金取扱金融機関に関する規則に基づき、公金の厳正、適正かつ効率的な処理を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金の出納及び保管</li> <li>・決算の調製</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出負担行為決議書等の審査</li> <li>・収入命令及び支出命令の審査</li> <li>・愛知県収入証紙及び市専用請求書の売りさばき事務</li> <li>・現金及び有価証券の出納及び保管に関する事務</li> <li>・指定金融機関等に関する事務</li> <li>・決算及び附属資料の調製</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算書及び附属資料等の印刷製本費 1,195千円</li> <li>・指定金融機関派出手数料 4,152千円</li> <li>・歳入システム業務委託料 6,919千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方自治法、犬山市予算決算会計規則及び犬山市公金取扱金融機関に関する規則に基づき、収入及び支出命令の適正な審査を行った。</li> <li>●会計事務処理の効率化及び適正を図るために、会計事務操作マニュアルを作成し周知を行った。</li> <li>●総合収納システム構築に向けて、既存システムの固有仕様などを確認し精査を行った。</li> <li>●資金の効率的な運用を図るために資金運用基準を策定した。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

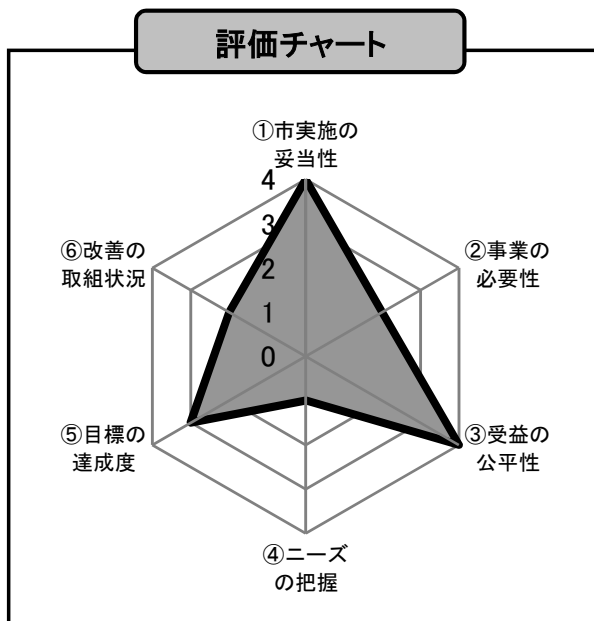
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
会計管理	13,383	171	13,212	99%	2	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,383	171	13,212	99%	2	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		13,467	13,383	35,662
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	208	171	187
	一般財源	13,259	13,212	35,475
一般財源の割合		98%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法、犬山市予算決算会計規則及び犬山市公金取扱金融機関に関する規則に基づき、公金の厳正、適正かつ効率的な処理を行わなければならない。
②事業の必要性	2	内部管理事務、ただし、市全体の予算執行を行う事業で非常時においても必要不可欠なものである。
③受益の公平性	4	市全体の予算執行に関するものであり、全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	1	利用者(債権者及び納入者)は市内や市外の個人及び事業者などであり、市民ニーズとしては特に把握していない。
⑤目標の達成度	3	既存の会計事務マニュアルの改訂までには至らなかったが、新たに会計事務のシステム操作マニュアルを作成し周知を行うことができた。 市の健全な運営を図るために、資金運用に係る基準を策定した。
⑥改善の取組状況	2	資金運用事務について、先進自治体を参考に事務全体の見直しを図った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計事務のシステム操作マニュアルを作成し、全庁に周知を行った。</li> <li>資金運用事務の見直しを行うため先進地自治体を参考にして、安全でかつ効率的な資金運用を図るため基準を策定した。</li> </ul>
令和2年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の会計事務マニュアルを適宜見直し、説明会等で職員に周知する。</li> <li>資金運用の基準策定に伴い、効率的な運用事務を行う。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計管理者運用金を貸出している現金の取扱いについて、貸出施設に赴き、管理状況の聞き取りや現金の確認等を行う。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
会計事務処理の見直しや改善すべき点などの洗い出しを引き続き行い、事務担当者の事務軽減と効率化を図っていく必要がある。また、資金運用事務はより有利な運用を図るため、先進地を参考に事務改善に努めていく必要がある。	適正かつ効率的な予算執行をするため、各種調書の審査方法の効率化など事務の総点検・総見直しを引き続き進めていく。